

25 - 22 社会教育事業

『合併協定項目(案)』

- 1 現行のまま新市に引き継ぐもの
 - (1) 公民館及び公民館活動を担う社会教育施設
 - (2) (仮称)釧路市子ども遊学館建設計画
 - (3) 釧路市交流プラザさいわい、音別町体験学習センターなど「その他社会教育施設」
 - (4) 白糠町縫別自然の家
- 2 各市町の現行に基づく統合や再編を行い、新市全体に適用するもの
 - (1) 生涯学習推進計画・社会教育推進計画
合併後2年程度で地域計画として引き継いだ現行計画の統合や見直しを検討し、新計画を策定。
 - (2) 青少年健全育成プラン
釧路市の現行計画を引き継ぎ、合併後1年程度で新市における計画を策定。
 - (3) 男女共同参画プラン
釧路市の現行計画を引き継ぎ、合併後2年程度で新市における計画を策定。
 - (4) 図書館及び図書室
市立釧路図書館を本館とし、各地域の図書館(室)を分館(室)とする体制を構築。
また、利用者カードの統一や視聴覚資料など扱いに差異があるものを調整し、合併後1年程度でいずれの地域でも貸出・返却及び在庫検索を可能とするコンピュータシステムの一元化を図る。
 - (5) 社会教育委員
各地域の意見が反映される委員構成を検討。
- 3 釧路市の現行に基づき統合し、新市全体に適用するもの
 - (1) 青少年育成センター
センター機能の統合や拡大を図る。
 - (2) 青少年相談
広域対応や相談体制の強化を図る。
- 4 白糠町の現行に基づき統合し、新市全体に適用するもの
 - (1) 青少年健全育成功労顕彰制度
- 5 新市において統合や再編等の方向性が検討されるもの
 - (1) 生涯学習推進アドバイザー
阿寒町の社会教育指導員の移行や旧自治体すべてへの配置を検討するとともに、勤務条件の統一を図る。
 - (2) 図書館バス
合併後1年程度で新市としての運行体制を検討。
 - (3) 自主講座事業
合併後2年程度で新市としての事業振興を調整。

『調整方針要約一覧』(調整不要や合併前に廃止となる調整項目を除く)

取扱い区分	調整項目内容	調整を必要とする事項
-------	--------	------------

取扱い区分	事業や施設等の名称	合併協議会 項目番号	(定めがある場合、所要期間を明示)
1 現行のまま新市に引き継ぐもの	(1) 読み聞かせ、各種資料展示など「図書館主催イベント」	16 - 05 - 01 - 06	
	(2) 公民館及び公民館活動を担う社会教育施設	16 - 05 - 02 - 01 【先行調整項目】 16 - 05 - 02 - 03	
	(3) 生涯学習フェスティバル、総合芸術祭など「公民館及び公民館活動を担う社会教育施設主催イベント」	16 - 05 - 02 - 04	地域ごとに特色あるイベントを継続実施するとともに、全市的イベントの実施体制を確立
	(4) (仮称) 釧路市こども遊学館建設計画	16 - 05 - 03 - 05	
	(5) 釧路市交流プラザさいわい、音別町体験学習センターなど「その他社会教育施設」	16 - 05 - 03 - 06	
	(6) 音別町体験学習センター主催イベント(「その他社会教育施設主催イベント」)	16 - 05 - 03 - 08	
	(7) 市町が開催している意見発表会、スポーツ交流会など「青少年健全育成啓発」	16 - 05 - 06 - 02	地域特性のある事業は現行を引き継ぎ、同一事業は統合を図る
	(8) 白糖町縫別自然の家(「青少年行政関係施設」)	16 - 05 - 06 - 13	
2 各市町の現行に基づく統合や再編を行い、新市全体に適用するもの	(1) 図書館及び図書室	16 - 05 - 01 - 01 【先行調整項目】 16 - 05 - 01 - 03 16 - 05 - 01 - 04	市立釧路図書館を本館とし、各地域の図書館(室)を分館(室)とする体制を構築 利用者カードの統一や視聴覚資料など扱いに差異があるものを調整し、合併後1年程度でいずれの地域でも貸出・返却及び在庫検索を可能とするコンピュータシステムの一元化を図る
	(2) 社会教育委員	16 - 05 - 04 - 01	各地域の意見が反映される委員構成を検討
	(3) 社会教育指導員	16 - 05 - 04 - 02	生涯学習推進アドバイザーへ移行するなどして再編
	(4) 社会教育主事	16 - 05 - 04 - 03	新市における適正配置を検討
	(5) 成人式	16 - 05 - 04 - 05	開催日や記念品などを統一して再編
	(6) 生涯学習推進体制	16 - 05 - 05 - 01	合併後2年程度で推進体制の統合を検討
	(7) 生涯学習推進計画・社会教育推進計画	16 - 05 - 05 - 02 【先行調整項目】	合併後2年程度で地域計画として引き継いだ現行計画の統合や見直しを検討し、新計画を策定
	(8) 青少年健全育成プラン	16 - 05 - 06 - 01	釧路市の現行計画を引き継ぎ、合併後1年程度で新市における計画を策定
	(9) 青少年関係団体リーダー育成制度	16 - 05 - 06 - 03	
	(10) 男女共同参画プラン	16 - 05 - 07 - 01	釧路市の現行計画を引き継ぎ、合併後2年程度で新市における計画を策定
	(11) 道外派遣研修(「女性行政関係団体リーダー育成制度」)	16 - 05 - 07 - 02	合併後1年程度で事業内容を統合
3 釧路市の現行に基づき統合し、新市全体に適用するもの	(1) 図書館の蔵書管理	16 - 05 - 01 - 02	図書分類や蔵書データを統一
	(2) 青少年育成センター	16 - 05 - 06 - 04	センター機能の統合や拡大を図る

	(3) 青少年有害環境対策	16 - 05 - 06 - 08	各地域の調査体制の強化を図る
	(4) 青少年相談	16 - 05 - 06 - 09	広域対応や相談体制の強化を図る
4 白糖町の現行に基づき統合し、新市全体に適用するもの	(1) 青少年健全育成成功顕彰制度(「青少年行政関係表彰制度」)	16 - 05 - 06 - 15	
5 新市において統合や再編等の方向性が検討されるもの	(1) 図書館バス	16 - 05 - 01 - 05	合併後1年程度で新市としての運行体制を検討
	(2) 市町が開催している意見発表会、講演会など「社会教育に係るその他主要事業」	16 - 05 - 04 - 06	合併後2年程度で新市としての事業振興を調整
	(3) 自主講座事業	16 - 05 - 05 - 03	(同上)
	(4) 生涯学習推進アドバイザー	16 - 05 - 05 - 04	阿寒町の社会教育指導員の移行や旧自治体すべてへの配置を検討するとともに、勤務条件の統一を図る
	(5) 市町が開催している意見発表会、講演会など「生涯学習振興に係るその他主要事業」	16 - 05 - 05 - 06	合併後2年程度で新市としての事業振興を調整
	(6) 巡回補導	16 - 05 - 06 - 05	各地域の補導体制の見直しや強化を検討
	(7) アドベンチャースクール、リーダー養成講座など「野外等の各種体験学習」	16 - 05 - 06 - 10	合併後2年程度で新市としての事業振興を調整
	(8) ファミリーサポート事業、こども110番の家事業など「青少年行政に係るその他主要事業」	16 - 05 - 06 - 11	(同上)
	(9) 家庭教育学級	16 - 05 - 06 - 17	(同上)
	(10) サークル活動支援、マタニティ講座など「子育て支援制度」	16 - 05 - 06 - 18	(同上)
	(11) リーダー養成講座、婦人学級など「女性行政に係るその他主要事業」	16 - 05 - 07 - 03	(同上)

先行調整項目の残り【16-05-06-06】「青少年問題協議会」は協定項目【16】「附属機関等の取扱い」に、【16-05-07-04】「女性団体」は協定項目【18】「公共的団体等の取扱い」に分類されているもの。